

## DPC／PDPS（診断群分類別包括支払い制度）について

最終更新日：2018年2月1日

当センターは平成30年4月1日より、厚生労働大臣が指定するDPC対象病院に参加します。

一般病棟に入院された方の医療費は、「DPC／PDPS（診断群分類別包括支払い制度）」に基づいた「包括」方式で計算します。（長期にわたる入院や一部の治療等については、同制度の対象外となる場合があります。）

また「包括」方式は、厚生労働省が定めた一定の基準を満たした病院に認められる制度です。

---

### DPC／PDPSとは

DPC（Diagnosis Procedure Combination） → 「診断群分類」

PDPS（Per-Diem Payment System） → 「1日当たり包括支払い制度」

のふたつの言葉が合わさっています。

---

### 診断群分類とは

診断群分類は、WHO（世界保健機関）が定めた国際疾病分類（ICD：International Classification of Disease）ICD-10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回修正）に基づき、18の主要診断群分類に分けられており、この18分類に属する約500種類の基礎疾患を、重症度、年齢、手術・処置の有無、定義副傷病名などで分類した約2,300種類の診断群のことを言います。

診断群分類には分類区分に応じて3段階の入院期間が設けられ、それぞれに包括点数（1日当たりの点数）が定められています。

---

### DPC／PDPSによる入院費の算定方法

DPC／PDPSでは、診断群分類区分に応じて1日当たりの定額の点数（包括点数）が定められています。診断群分類は、主治医が入院中で「医療資源を最も投入した傷病」により決定します。その傷病に基づいた診断群分類を1つだけ選択し、診断群分類に定められた包括点数を基本に1日当たりの医療費を計算します。また、一部の検査、処置、手術、麻酔、放射線治療等について、「出来高支払い方式」で計算されます。

---

### 医療資源を最も投入した傷病とは

医療資源を最も投入した傷病は、入院全期間を通じて人的・物的医療資源を最も投入した傷病のことを言います。

一入院期間中に複数の傷病に対する治療を行った場合でも、入院全期間を通じて人的・物的医療資源を最も投入した傷病は1つに限定されます。

入院費の計算方法の違い（出来高とDPC/PDPS）



（\*）医療機関係数とは・・・病院の機能に応じて病院ごとに定められている係数

（注）上記表の包括項目のうち、一部出来高算定となる項目（入院基本料等加算、退院時処方等）があります。詳細は請求書に添付の診療明細書にてご確認ください。